

静岡県選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号に規定する不在者投票のできる施設に次のとおり変更があった。

平成29年5月19日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

1 不在者投票のできる施設の変更

	施設名	所在地
新	伊豆保健医療センター	伊豆の国市田京270番地の1
旧	財団法人田方保健医療対策協会 伊豆保健医療センター	

	施設名	所在地
新	社会福祉法人牧ノ原やまばと学園 聖ルカホーム	牧之原市坂口2766番地1
旧		牧之原市静谷2267番地1

	施設名	所在地
新	医療法人社団健育会 西伊豆健育会病院	賀茂郡西伊豆町仁科138-2
旧	医療法人社団健育会 西伊豆病院	

	施設名	所在地
新	特別養護老人ホーム函南・ぶなの森	田方郡函南町仁田284番地の5
旧	特別養護老人ホーム ぶなの森	

2 変更年月日 平成29年5月19日